

桜井市難病患者等用日常生活用具

☆:介護保険制度対象用具

用具	対象者	限度額(円)	基準年数
☆特殊寝台	寝たきりの状態にある方	154,000	8年
☆特殊マット	寝たきりの状態にある方	19,600	5年
☆特殊尿器	自力で排尿できない方	67,000	5年
☆体位変換器	寝たきりの状態にある方	15,000	5年
☆移動用リフト	下肢または体幹機能に障害のある方	159,000	4年
訓練用ベッド	下肢または体幹機能に障害のある方	159,200	8年
☆入浴補助用具	入浴に介助を要する方	90,000	8年
☆便器 (手すりの取付け可能)	常時介助を要する方	便器 4,450 手すり付 9,850	8年
特殊便器	上肢機能に障害のある方	151,200	8年
自動消火器	火災発生の感知、避難が著しく困難な難病患者だけの世帯 およびこれに準ずる世帯	28,700	8年
ネブライザー	呼吸器機能に障害のある方	36,000	5年
電気式たん吸引器	呼吸器機能に障害のある方	56,400	5年
動脈血中酸素飽和度測定器 (パルスオキシメーター)	人工呼吸器の装着が必要な方	157,500	5年